

小樽市
子どもの読書活動推進計画

(2019年度～2028年度)

【案】

小樽市教育委員会

目次

第1章 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨 P1
- 2 子どもの読書に関する国・北海道の動向 P1
- 3 計画の期間 P2
- 4 計画の対象 P2
- 5 子どもの読書活動の意義 P2

第2章 本市の子どもの読書活動の現状と課題

- 1 アンケート調査 P3
- 2 現状と課題 P3

第3章 計画の目標と基本方針について

- 計画の体系 P5

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

- 施策1 乳幼児期における読書活動の推進 P6
- 施策2 小学生期における読書活動の推進 P6
- 施策3 中学・高校生期における読書活動の推進 P7

基本方針2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

- 施策1 子どもの読書活動に関する普及・啓発の推進 P8

基本方針3 子どもの読書環境の整備・充実

- 施策1 家庭・地域の読書環境の整備・充実 P8
- 施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実 P9
- 施策3 学校図書館における読書環境の整備・充実 P9

基本方針4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

- 施策1 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援 P9

子どもの読書活動推進のための取組・事業一覧 P11

第5章 計画の効果的な推進に向けて

- 計画の推進と進捗状況の把握 P15

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

読書活動とは、本を読むことにより文章の内容を把握し、理解して、その内容について深く考える。そして、そこから得た知識や感性で、未知の世界を想像する、といったプロセスの積み重ねをすることだと言えます。

こうしたプロセスは、言葉を通じて自らの内面を豊かにし、思考力を高めることが可能となるとともに、課題を見出す力や、判断力を養うことにも繋がります。また、感情を豊かにし、他者を思いやる心を育むことができます。

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展する状況にあり、子どもたちを取り巻く状況もまた、劇的に変化しています。このような中で、子どもたちが読書活動を通じてコミュニケーション能力を高め、社会性を身につけるためには、その発達段階において必要な読書環境が用意されていることが望ましいと言えます。

読書活動を推進するということは、このようなプロセスが効果的に行われるようにするために環境を整備し、支援に取り組むことを意味しています。

子どもの読書活動の推進に取り組むためには、その発達段階において、多様な本との出会いや豊かな読書体験を経験することができるように、地域や社会全体で、総合的、計画的に連携・協力して一体的に推進する必要があります。

本計画は、これらの効果的な実施に向けての具体策を策定するものです。

2 子どもの読書に関する国・北海道の動向

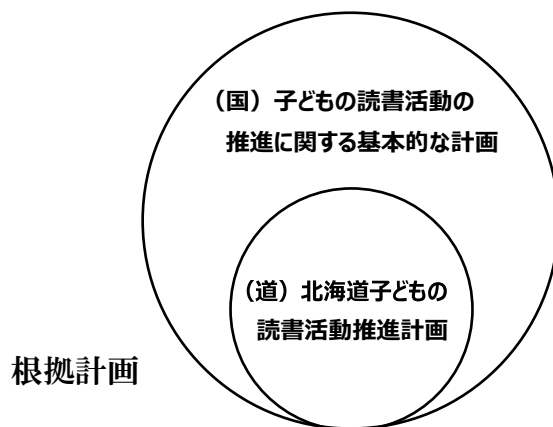
国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月に制定しました。同法第9条では、市町村は「子ども読書活動推進計画」の策定に努めることとされており、子どもの読書環境の整備は地方公共団体の責務であると言えます。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（「第1次基本計画」）」を策定し、取り巻く状況の変化などの中で、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月に第3次基本計画を定めています。

北海道においても、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成29年3月に第4次計画を定めています。

【本計画の位置づけ】

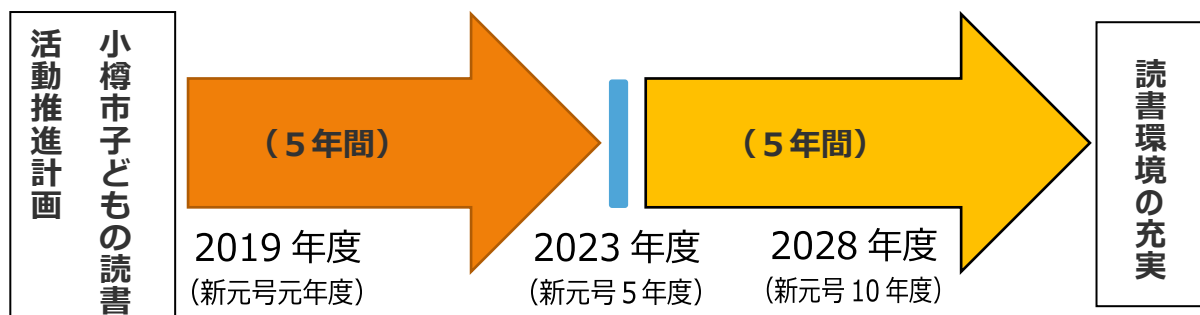
根拠法令: 子どもの読書活動の推進に関する法律(第9条第2項)
(平成13年12月12日、法律第154号)



3 計画の期間

この計画の期間は、新元号元年度から新元号 10 年度までの 10 年間とし、5 年後に計画の進捗状況、効果を検証し、内容の見直しを行います。

計画の期間：2019 年度 ～ 2028 年度（10 年間）
（新元号元年度） （新元号 10 年度）



4 計画の対象

この計画における「子ども」とは、0 歳（乳幼児期）からおおむね 18 歳（高校生期）までを指し、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校、図書館等の子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

《本市子どもの人口》

年齢（歳）	人数（人）
0 ～ 4	2,832
5 ～ 9	3,508
10～14	3,986
15～18	3,792
合計	14,118

（平成 30 年 3 月末）

5 子どもの読書活動の意義

子どもたちの生きる力を育むためには、生活全体を見直し、学び考える力を身に付け、豊かな人間性を育ていけるよう、子ども自身の興味・関心を尊重しながら、様々な援助、働きかけをしていくことが重要な課題となっています。読書は子どもたちがこのような力を身に付けるために大切な役割を果たしています。

子どもと本の出会いのためには、本がいつでもどこでも、身近なところにあることと、それを結び付ける大人の働きかけが重要です。保護者はもとより、子どもを取り巻く大人が読書に親しみ、その意義を理解し、子どもたちが読書に楽しく向き合えるような働きかけが必要です。

第2章 本市の子どもの読書活動の現状と課題

1 アンケート調査

本市では、子どもたちの読書実態を把握するため、子どもと保護者を対象に「小樽市子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施し、さらにボランティア団体との意見交換を行いました。

ア 調査時期

平成 29 年 11 月 1 日～11 月 30 日

イ 調査対象

- ・ 幼稚園・保育所の保護者
- ・ 小学校1年生から3年生の保護者
- ・ 小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒
- ・ 高校2年生の生徒

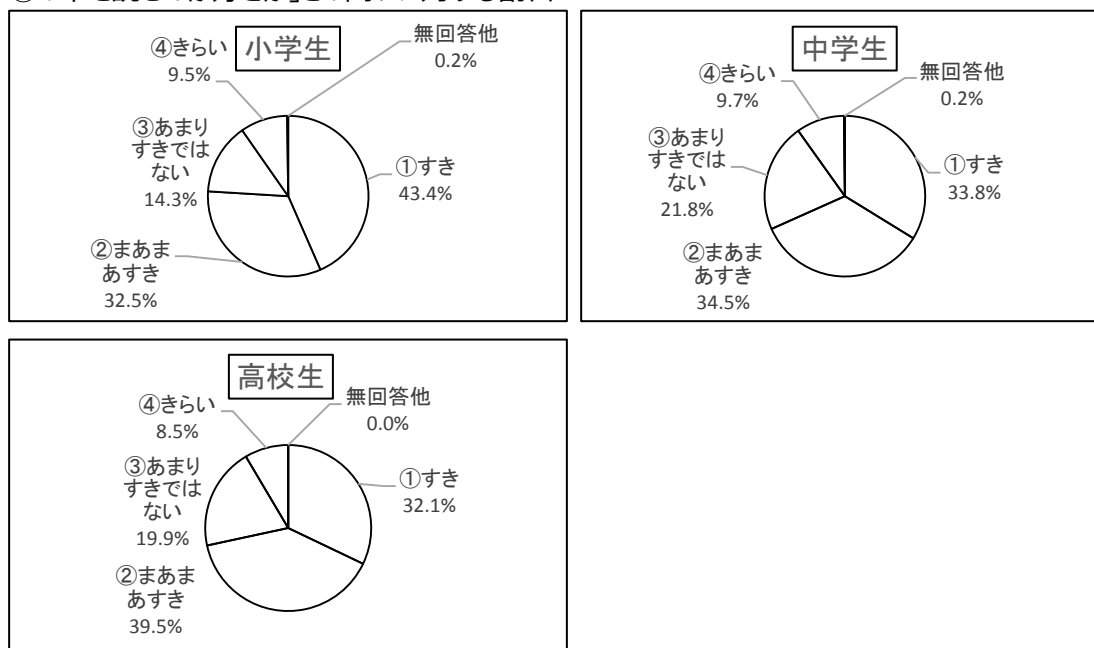
ウ 配布枚数と回収率

- ・ 児童・生徒配布；1,558 枚 回収；1,480 枚 回収率 95.0%
- ・ 保護者配布 ； 1,536 枚 回収； 680 枚 回収率 44.3%

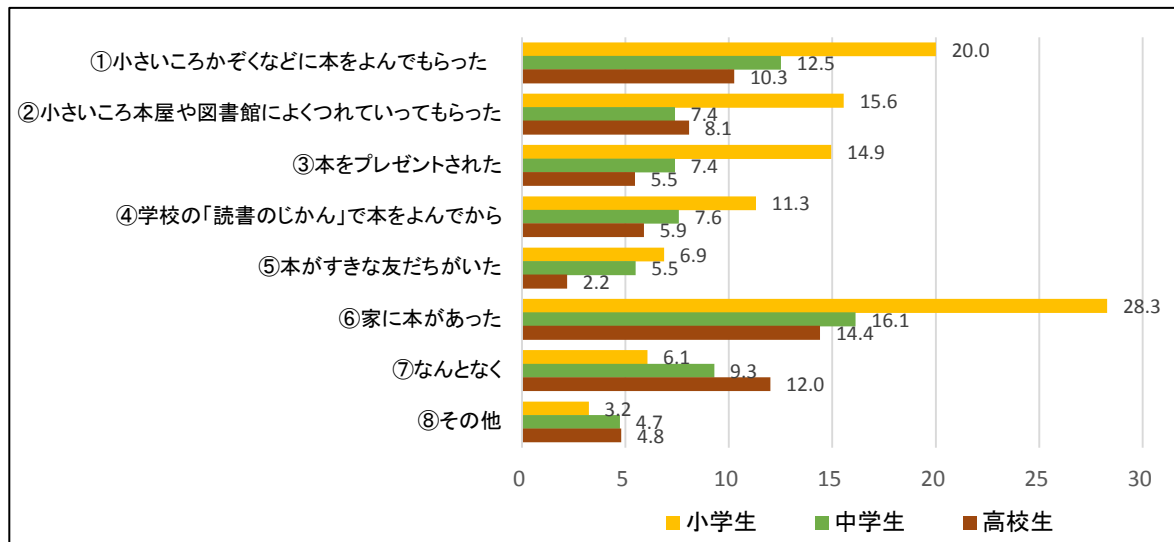
2 現状と課題

アンケートの結果、いずれの学齢でも、およそ7割の子どもが「本が好き」、「まあまあ好き」と回答しており、本が好きになった理由として、「本を読んでもらった」「本屋や図書館に連れていってもらった」「家に本があった」が上位となっており、読書の機会や環境が重要であることがわかりました。

①「本を読むのが好きか」との問いに対する割合

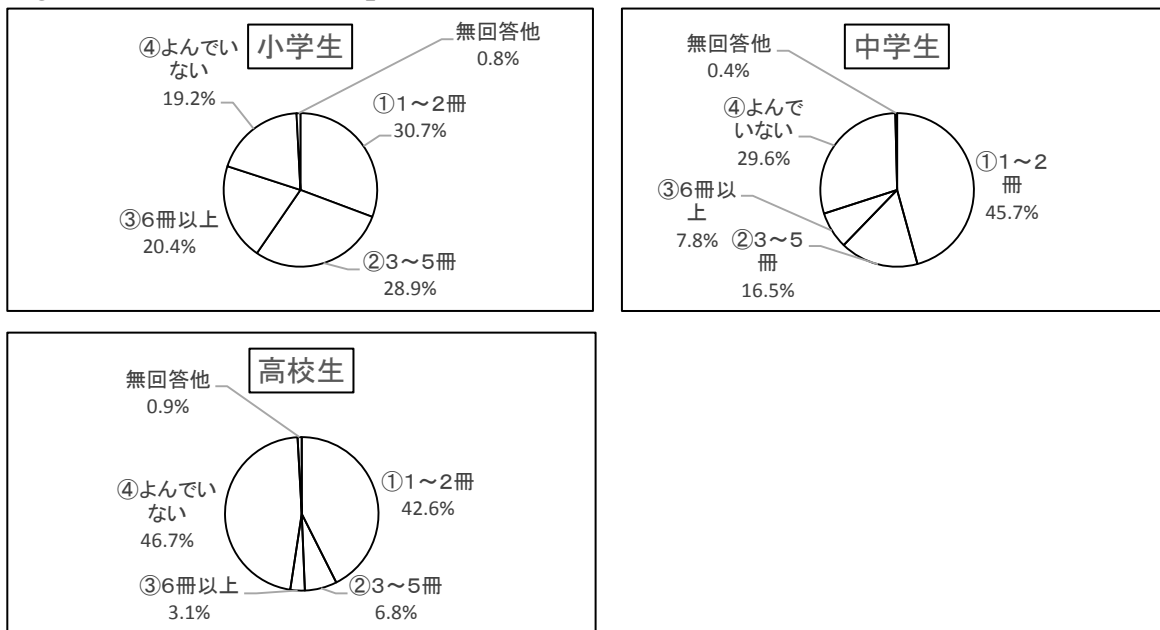


②「本を読むのが好きになったきっかけは何か」との問いに対する割合（複数回答）



しかしながら、全体的に「1 か月まったく本を読まない」子どもの割合、いわゆる「不読率」は、読む子どもの割合よりも少ないものの、学校の段階が上がるにつれ上昇傾向にあり、これが課題となっております。

③「1 か月に何冊本を読むか」との問いに対する割合



近年、電子書籍など、電子媒体も普及してきており、当市においても学校の段階が上がるにつれ使用率も上昇する傾向にありますが、子どもの読書とどのような関係があり、影響を与えていくのか、これもまた考慮していく必要があります。

また、ボランティア団体との意見交換においても、親子で本を楽しむ場や行政との連携、読書にかかわる者同士の情報共有や学ぶ場を望む声があり、読書の習慣を付けていくためには、地域全体で子どもの読書環境を整備していく取組が必要であることがわかりました。

第3章 計画の目標と基本方針について

計画の体系

本市の現状と課題を踏まえ、全ての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるようになることを目標に、地域・幼稚園・保育所・学校・図書館等、様々な場所で、いつでもたくさんの本と出会い、読書に親しむ機会の提供や地域の読書環境を整備していくことに取り組んでいきます。

【基本目標】

全ての子どもに読書の楽しさを ～生きる力を育む読書環境作り～

【基本方針】

計画の目標を達成するため、次のことを基本方針として推進していきます。

基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

施策1 乳幼児期における読書活動の推進

施策2 小学生期における読書活動の推進

施策3 中学・高校生期における読書活動の推進

基本方針2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

施策1 子どもの読書活動に関する普及・啓発の推進

基本方針3 子どもの読書環境の整備・充実

施策1 家庭・地域の読書環境の整備・充実

施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実

施策3 学校図書館における読書環境の整備・充実

基本方針4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

施策1 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

本市の基本目標である「全ての子どもに読書の楽しさを ～生きる力を育む読書環境作り～」を達成していくために、4つの基本方針を立て、それぞれの方針に沿った施策と、その施策を実現するために方策を立て、具体的な取組を実施することにより、子どもの読書活動の推進を目指します。

基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

生涯にわたり自主的に読書を行うようになるには、乳幼児期から継続的に本に親しむことができる環境が大切です。そのため、0～18歳までを「乳幼児期」、「小学生期」、「中学・高校生期」の3期に分け、その発達段階に応じた事業を実施することによって子どもの読書活動の推進を目指します。

施策1 乳幼児期における読書活動の推進

子どもが本に親しみ、進んで読書をするようになるには、乳幼児期から本と出会い、触れ合うことのできる環境作りが大切です。そのため、親と子でともに本を楽しみ、読書体験を広げ、深めていく機会の提供に努めます。

【方策1】 本との出会いを生み出す取組

赤ちゃんを対象にしたブックスタート事業（※1）、乳幼児を対象にしたボランティアグループや図書館司書による読み聞かせ等により、赤ちゃん和本との出会いの場を作ります。そのため、保健所と連携し、妊娠期からを対象とした「母親・両親教室」での読み聞かせの啓発に取り組みます。

【方策2】 親子で本を楽しむ場の提供

親が子どもと触れあいながら絵本を広げ、読み聞かせをすることが、言葉の響きやリズム等を感じとりながら絵本の世界を楽しむ機会となり、それが乳幼児期にとっては最も効果的な読書体験につながります。

そのような機会を充実するために、市立図書館や地域子育て支援センターにおける、読み聞かせに関連する各種イベントの開催の推進や、子どもの年齢に応じた絵本の設置拡充等、絵本との出会いの場の充実を図ります。

施策2 小学生期における読書活動の推進

小学生になると、様々なものに好奇心を抱き、幅広く興味を持つようになります。この時期は読書により今まで知らなかった様々なことを知り、また、本に描かれた世界を空想し、追体験することで想像力や思考力を身に付けていくことができます。そのため、積極的に自ら読書をし、それを習慣とすることに努めます。

【方策1】 読書を習慣付ける取組

小学生期に読書を習慣付ける取組を進め、その後の発達段階での読書活動につなげるためには、学校における朝の読書の充実や、学校司書や読み聞かせボランティア等による読み聞かせやブックトーク（※2）といった本を楽しむ取組を日常的に実施することが、この時期の児童に本の楽しさを知ってもらうきっかけとなることが期待されます。

そのため、教育活動の中で読書を推進し、読み聞かせボランティア参加の呼びかけや、学校司書の計画的な配置に努めます。

【方策２】学校図書館の活用による学習活動の充実

授業などに学校図書館を活用し、積極的に児童による図書委員会（※３）により読書に関する啓発活動を実施することにより、本を使った学習活動の充実を図ります。

【方策３】市立図書館と学校との連携による本に触れる機会の提供

本への興味・関心につなげるために、読書に関する各種イベントや本を使った調べ方の講座、図書館の利用案内、図書館を利用した学習活動支援等、図書館と学校が連携することによって、子どもが多くの本に触れる機会の充実を図ります。

施策３ 中学・高校生期における読書活動の推進

中学・高校生期には、様々な理由から読書離れが進む傾向にあります。この時期の読書は、自己の価値観の確立や、自己の在り方や生き方について思考を深めていくために重要なものとなります。

したがって、この時期の子どもたちがより多くの本に触れることができるよう、読書の機会を増やす方策の推進に努めます。

【方策１】本に親しむ機会の提供

中学・高校生期の子どもが、本に親しむための方策としては、市立図書館においては各学校からのインターンシップ（※４）の受入れに積極的に取り組むことや、子どもの読書活動に関わる地域の団体に取り組む読書に関連したイベントとの連携を推進します。

また、学校と連携し、生徒による図書委員会へ働きかけ、中高生の様々なアイデアを活かした読書活動推進の事業に取り組みます。

【方策２】学校図書館・市立図書館の利用の促進

子どもが資料を活用して学習することを推進し、学校図書館や市立図書館の利用につなげるために、学校図書館では、学校図書館のテーマ展示や印刷物の作成、本を使った調べ方の講座、市立図書館では、図書資料提供や資料相談による授業支援等の充実を図ります。

-
- | | |
|--------------|---|
| 1) ブックスタート事業 | 親子でともに絵本を楽しみ、温かい時間を過ごしてもらうため、0歳児の健診などで、絵本や子育て支援情報を入れたパックを、読み聞かせの大切さを伝える言葉を添えてプレゼントし、絵本との出会いを薦める事業 |
| 2) ブックトーク | 集団を対象に、あるテーマに沿って、様々なジャンルの複数の本を一定時間内に紹介していくもの。 |
| 3) 図書委員会 | 特別教育活動の一つとして、読書活動を行なう児童生徒による組織 |
| 4) インターンシップ | 高校生や大学生が、一定期間事業所などで実際に働く体験する活動 |

基本方針2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

大人が読書の魅力を知り、読書の意義や重要性を理解し、関心を深め、子どもの読書を応援し、また、自らも読書を楽しむ姿を子どもに見せていくことが、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことにつながります。

そのため、読書に関する様々な取組や情報についての周知に努め、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解と関心を高め、社会全体の意識の醸成を目指します。

施策1 子どもの読書活動に関する普及・啓発の推進

子どもの読書活動を推進するため、市民に読書の大切さを啓発するとともに、あらゆる機会をとらえ、様々な広報媒体を通じ、本や読書に関する様々な取組や情報を積極的に収集・発信し、広く周知に努めます。

【方策1】子どもの読書活動の普及・啓発活動

子どもの読書週間を中心とした子どもの読書に関する事業の展開、読書感想文の取組への啓発、学校図書館の活動を広く周知すること等により、市民に対する子どもの読書活動の意義についての普及・啓発に取り組みます。

【方策2】子どもの読書活動を推進するための広報・情報発信

子どもの読書に関する広報誌の発行、ホームページやフェイスブック等インターネットを利用した広報、本の紹介・推薦リストの配布、新聞やラジオ等マスメディアとの連携など、様々な方法を通じて子どもの読書活動に関する地域の情報を積極的に収集し、広く情報発信に取り組みます。

基本方針3 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが読書を日常のものとし、習慣としていくためには、子どもの発達段階に応じ、多種多様な興味・関心に応えることができるような本と、「いつでも、どこでも」出会える環境作りが大切です。子どもが読書を身近なものとし、読書することに喜びを見出すために、読書環境の整備・充実を目指します。

施策1 家庭・地域の読書環境の整備・充実

子どもの読書を習慣付け、継続的なものとするためには、家庭や地域の身近な場所で本を手にとることができる環境作りが必要です。そのためには、市立図書館にある本を、子どもの身近な場所に貸し出すなどの支援を行い、誰もが本と親しむことができる読書環境の整備に努めます。

【方策1】身近な場所への本の貸出し支援

誰もが本と親しむことができるよう、図書館では学校、幼稚園、保育所、ボランティア団体等の、子どもと密接に関わる機関や団体をはじめ、様々な困難を抱えた子どもの居場所を支援する団体に対し本の貸出しを実施します。また、地域子育て支援センターなど、子どもの居場所との連携・協力を推進し、読書環境の充実を図ります。

施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実

図書館が、本と出会い、読書の楽しみを知る魅力的な場となるため、発達段階を踏まえ、多種多様な興味・関心に応じた図書の充実を図り、読書の意欲が高まるような資料の収集に努めるほか、子どもたちにとって本が探しやすく、親しみやすい環境作りに努めます。

【方策1】 子どものニーズを捉えた読書環境・学習環境の整備・充実

子どもの発達段階や多種多様な興味・関心に応え、十分に本の楽しさを伝えていくために、児童室の充実を図るほか、表示や展示、レイアウトに工夫を凝らすなど、探しやすく見つけやすい書架作りを行い、子どものニーズを素早くとらえた読書環境・学習環境の整備・充実を図ります。

施策3 学校図書館における読書環境の整備・充実

図書館が、本と出会い、読書の楽しみを知る魅力的な場となるため、発達段階や様々な興味・関心に応じた図書の充実を図り、読書の意欲が高まる資料の収集に努めるほか、子どもたちにとって本が探しやすく、親しみやすい環境作りに努めます。

【方策1】 学校図書館の活用のための環境の整備・充実

学校図書館の資料の充実や、学校図書館を利用した授業の推進、学校司書の活用等、学校図書館の積極的な活用を進め、また、子どもや教職員にとって本を探しやすく、利用しやすい環境作りに取り組みます。

【方策2】 学校図書館・市立図書館の連携による環境の整備・充実

学校図書館の運営や図書に関する様々な相談、学校図書館の環境改善に向けたアドバイスや、図書の定期的な貸出しの実施等、学校図書館と市立図書館との積極的な連携によって学校図書館の環境整備と充実を図ります。

基本方針4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

子どもに読書の楽しさを伝えるために、本や子どもの発達段階における特性についてなどの専門知識や技能、コミュニケーション能力といった、子どもの読書にかかわる大人の資質の向上とお互いの情報共有や交流を図るとともに、他の図書館などの関係機関や子どもの読書活動に関わる地域の団体等と連携し、子どもの読書活動を推進するための体制の整備を目指します。

施策1 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援

子どもの読書活動を支える職員・人材のスキルアップを図るとともに、情報や課題の共有、また、他の図書館などの関係機関や子どもの読書に関わる地域の団体等との連携に努めます。

【方策１】 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援

子どもの読書活動を支える職員、人材を育成するためには、教職員や学校司書、図書館職員等への研修の機会の充実に努めるとともに、学校司書・図書館連携会議の実施により、課題の把握や情報共有を進め、図書館司書による学校図書館の活動支援に取り組みます。

【方策２】 ボランティアや関係機関・団体との連携

読み聞かせなど、読書活動を活発化させるため、研修や交流会等を通じ、ボランティアのスキルアップをサポートし、連携・協力するほか、各種活動の紹介などにより、他の図書館などの関係機関や子どもの読書活動に関わる地域の団体との連携や情報の共有を図ります。

子どもの読書活動推進のための取組・事業一覧

基本方針	施策	推進方策	具体的取組・実施事業	主体機関	連携先
1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会に親しむ提供	1 乳幼児期における読書活動の推進	①本との出会いを生み出す取組	▶小樽市ブックスタート事業 保健所で実施する乳幼児（10 か月）健康診査時にボランティアグループや図書館司書による読み聞かせや説明とともに、絵本をプレゼント（特定非営利活動法人絵本・児童文学研究センター提供） ▶母親・両親教室における啓発	小樽市ブックスタート協議会	ボランティア
		②親子で本を楽しむ場の提供	▶ちびっこフェスティバル ・絵本コーナーの設置 ・絵本の読み聞かせ ▶センター開放（地域子育て支援センターにて実施）や出向き事業の実施 年齢に応じた絵本の設置や大型絵本の読み聞かせ	こども育成課	
			▶乳幼児と保護者向けおはなし会 絵本の読み聞かせや手遊び等「たるびよタイム」の実施 ▶お楽しみ会 読み聞かせ・紙芝居・工作・映画会等「たるばとクラブ」の実施 ▶季節や行事に応じたイベント ・お話会や工作会 ・関連図書の展示・貸出し ▶おはなし広場（出前講座） 学校・幼稚園・保育所等、様々な施設での読み聞かせなど ▶地域ブックフェスティバル 保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等に図書館の本を広げての、貸出しや読み聞かせ	図書館	
	2 小学生期における読書活動の推進	①読書を習慣づける取組	▶朝の読書活動の積極的な推進 始業時間における読書の時間 ▶読み聞かせ・ブックトーク 授業や昼休み、放課後等での学校司書などによる実施	学校	ボランティア
			▶音読の推進 教科書の音読により国語力・読解力を高める取組を通じた読書への興味・関心付け	学校	
		②学校図書館の活用による学習活動の充実	▶学校図書館オリエンテーション ▶授業支援 授業で使用する資料の紹介・提供や調べもの相談等の実施 ▶図書委員会活動の推進 積極的な読書啓発活動の展開 ▶授業への新聞の活用 情報活用能力育成のための新聞などの適切な活用	学校	図書館

3 中学・高校生期における読書活動の推進	③市立図書館と学校との連携による本に触れる機会の提供	▶（再掲）お楽しみ会 ▶資料展示会 ▶調べもの応援タイム 夏・冬休み等、自由研究などの応援企画（図書館の本を使った調べ方の講座） ▶図書館ガイダンス（ようこそ！図書館へ） 図書館ガイダンス・施設見学・貸出体験等 ▶（再掲）おはなし広場（出前講座） ▶学校ブックフェスティバルの開催 市立図書館の本 1,000～2,000 冊を広げて貸出し ▶工作会、長編映画の上映会	学校 図書館	ボランティア
	①本に親しむ機会の提供	▶本に関連したイベントの連携 イベントへのボランティアへの参加促進	青少年課 学校 図書館	
		▶インターンシップの受入れ	図書館	
		▶（再掲）図書委員会活動の推進	学校	
	②学校図書館・市立図書館への主体的な利用の促進	▶テーマ展示・印刷物作成 ▶（再掲）授業への新聞の活用	学校	
		▶（再掲）授業支援	学校	図書館
		▶（再掲）調べもの応援タイム ▶高校における読書活動の推進 高文連への講師派遣や連携イベントの開催	図書館	
2 子どもの読書活動に関する普及・啓発	①子どもの読書活動の普及・啓発活動	▶こどもの読書週間事業 「としょかん発おたる子ども読書の日」：読書週間を中心にした読書に関するイベントの開催	図書館	ボランティア他
		▶読書感想文の取組への啓発活動 小樽市青少年読書感想文コンクールへの応募促進	学校	
		▶学校における読書活動の市民への周知 ・小中学校の学校図書館だよりの図書館掲示 ・読書の取組の展示紹介	学校ほか 図書館	
	②子どもの読書活動を推進するための広報・情報発信	▶『子育て支援ニュース』発行 絵本の紹介	こども育成課	
		▶図書館だよりの発行（先生・保護者、児童・生徒向け） 学校司書、図書委員等による本の紹介など ▶『きっずおたる』の発行（小学生以下子ども向け） 子ども向け事業や新刊情報の提供	学校	

3 子どもの読書環境の整備・充実	1 家庭・地域の読書環境の整備・充実	①身近な場所への本の貸出し支援	▶『子ども読書だより』の発行（幼稚園・保育所保護者向け） 読書事業の紹介や新刊案内などを掲載・配付 ▶『たるばとレポート』の発行（学校図書担当向け） 学校の読書活動を進めるための様々な情報の提供 ▶ホームページ・フェイスブックによる情報提供 事業案内など子ども読書関連情報の発信	図書館	
			▶絵本の貸出し 「子育て支援ニュース」での紹介絵本のほか、3つの地域子育て支援センターに常備した絵本のセンター開放の利用親子への貸出し	こども育成課	
			▶大型絵本等の団体貸出し 学校・幼稚園・保育所・ボランティア団体への大型絵本などの貸出し ▶共働き家庭や様々な困難を抱えた子どもの居場所を支援する団体への本の貸出し 放課後児童クラブへの貸出しほか、不登校や経済的困窮、障がいのある子どもを支援する団体への貸出文庫設置に向けた相談 ▶出張展示 様々な施設・機関と連携した資料展示会	図書館	学校・幼稚園・保育所等
			▶絵本カフェ 乳幼児と子どもの居場所作りと絵本の貸出し	生涯学習課	
	2 市立図書館における読書環境の整備・充実	①子どものニーズを捉えた読書環境・学習環境の整備・充実	▶児童書の充実 ▶調べ学習用図書の充実 ▶児童コーナーの整備 ▶表示・書架の整備 点字資料やユニバーサルデザインに配慮した表示の整備やわかりやすく探しやすい書架作り ▶資料展示会 子ども読書に係る様々な資料展示会 ▶デジタルライブラリーの充実 小樽の歴史に関する写真・地図等の公開資料による学校における地域学習への支援	図書館	
			▶学校図書の充実 ▶学校図書館を利用した授業の推進 ▶学校司書の活用 ▶学校図書のデータベース化の推進 蔵書管理ソフトの計画的導入による学校図書の検索の簡易化 ▶日本十進分類法（NDC）による図書整備 多くの公共図書館や学校図書館採用の分類法（NDC）による配架及び啓発	学校	図書館
	3 学校図書館における読書環境	①学校図書館の活用のための環境の整備・充実			

整備充実	②学校図書館・市立図書館の連携による環境の整備・充実	▶学校図書館運営相談 選書や読書活動等の学校図書館に関する運営相談 ▶学校への一括貸出し 小中学校への定期的貸出 ▶学校図書館クリニック 学校図書館の書架のレイアウトや本の整備方法等の環境改善のアドバイス	図書館	学校
4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備	1 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援	▶学校司書支援 学校司書研修や活動支援	図書館	学校
		▶学校図書館担当者等研修会 学校図書館担当者向け研修会開催		
		▶教職員研修 教職員の研修(読書活動に関する研修メニュー)		
		▶学校司書・図書館連携会議 教育委員会・市立図書館・学校による定期的会議	学校	図書館
		▶学校司書の配置 学校図書館の機能を強化するための計画的な学校司書配置	支援室	学校教育
	②ボランティアや関係機関・団体との連携	▶読み聞かせボランティア交流会（学校支援ボランティア等） 読み聞かせボランティアの学びと交流の場作り	生涯学習課	
		▶子ども読書活動ボランティアの連携・育成 子ども読書に関わるボランティアとの連携・育成	図書館	ボランティア
		▶関係機関・団体との連携や情報共有 他の図書館などの関係機関や、子どもの読書活動に関わる市内の団体等との連携や情報共有	図書館	関係機関

第5章 計画の効果的な推進に向けて

計画の推進と進捗状況の把握

子どもにかかわる関係機関や団体等が連携し、お互いに情報交換していく中で、施策の効果についてアンケートの実施や利用統計の推移などから進捗状況の把握と比較・検証を行い、その分析により計画の更なる推進を図っていきます。

以下、子どもの読書活動推進計画の取組の目安として、10年後の目標値を設定します。

- ▶「読書が好き・まあまあ好き」の子どもの割合

基準年度の状況（平成 29 年度）	目標（新元号 10 年度）
小：75.9% 中：68.3% 高：71.6%	小：80.0% 中：70.0% 高：75.0%

- ▶1 か月の間まったく本を読まない子どもの割合

基準年度の状況（平成 29 年度）	目標（新元号 10 年度）
小：19.2% 中：29.6% 高：46.7%	小：15.0% 中：25.0% 高：45.0%

- ▶小さいころ、家族による読み聞かせを体験したことがある子どもの割合

基準年度の状況（平成 29 年度）	目標（新元号 10 年度）
小：68.3% 中：71.5% 高：72.5%	小：70.0% 中：75.0% 高：75.0%

- ▶市立図書館（移動図書館バスを含む）を利用した子どもの割合

基準年度の状況（平成 29 年度）	目標（新元号 10 年度）
小：32.9% 中：23.3% 高：26.5%	小：35.0% 中：25.0% 高：30.0%

- ▶授業以外で学校図書館を利用した子どもの割合

基準年度の状況（平成 29 年度）	目標（新元号 10 年度）
小：65.2% 中：43.4% 高：17.3%	小：70.0% 中：45.0% 高：20.0%

- ▶学校向け貸出しの実施割合

基準年度の状況（平成 29 年度）	目標（新元号 10 年度）
97%	100%

- ▶図書館と連携した活動を実施した学校の1校あたりの実施回数（図書の貸出しを除く）

基準年度の状況（平成 29 年度）	目標（新元号 10 年度）
1.6 回	3 回